

第1章 計画の基本的事項

1. 背景と目的
 - ・地球温暖化の進行
 - ・気候変動影響の顕在化
 - ・古賀市ゼロカーボンシティ宣言
2. 計画の位置づけ
 - ・上位計画：古賀市総合計画、環境基本計画
 - ・関連計画：事務事業編 等
 - ・関連法：気候変動適応法、省エネ法等
3. 計画の期間と対象範囲
 - ・基準年度：2013年度
 - ・計画期間：2024年度～2033年度
 - ・対象範囲：古賀市全域
 - ・対象ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素

第2章 地球温暖化の現状

1. 福岡における温暖化の状況
 - (1) 気温の変化傾向
 - ・福岡ではこの100年間で気温が顕著に上昇
 - (2) 将来の気候変動予測
 - ・将来的にさらに気温が上昇する予測
 - ・豪雨災害等、災害リスクが高まる懸念
 2. 地球温暖化対策をめぐる国内外の状況
 - (1) 国際的な動向
 - ・パリ協定、SDGS、IPCC第6次評価報告書、世界的なエネルギー価格の高騰
 - (2) 国内の動向
 - ・国は緩和策と適応策を両輪で推進
 - ・生物多様性損失と気候危機の統合的対応
- 【緩和策】
地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、地域脱炭素ロードマップ
- 【適応策】
気候変動適応法、気候変動適応計画

第3章 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

1. 現況推計(2013～2020年度)
 - ・2020年度の排出量：2013年度比で-25%
 - ・自動車部門と製造業による排出量が多い。
 - ・森林等によるCO₂吸収量：福岡県全体の約6%
2. 将来推計(これまで以上の対策をしない場合)
 - ・2030年度：-27%、2050年度：-29%(2013年度比)
 - ・カーボンニュートラルの実現には程遠い。
→社会の変革が必要

第4章 めざす将来像

1. 2050年に向けてめざす将来像(案)

ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち
2. 基本的な考え方
 - ・自然や景観との調和に配慮しつつ、再エネの導入拡大、省エネ対策の推進、緑の管理に取り組む。
 - ・同時に災害へのレジリエンスの強化、移動手段の充実など、市民が安心して快適に暮らせるまちとする。
 - ・エネルギーの地域内循環により新たな産業が活性化する等、経済的な好循環を生み出す。
3. 分野別の将来ビジョン
将来像が実現された姿を示す。
 - ・産 業：脱炭素経営の浸透、気候変動影響を考慮した事業活動、再エネの活用、高効率の機器の導入、IoT・AIの活用、環境配慮型商品・サービスの提供
 - ・家 庭：省エネ活動・再エネ活用の定着、災害に強い住環境、4Rの浸透
 - ・交 通：車がなくてもスムーズな移動、歩行者・自転車が安心・安全に通行できる道路、歩きたくなるまち、電動車の普及
 - ・みどり：保全・管理されたみどり、自然の機能を活用した防災・減災、地産地消の浸透
 - ・エネルギー：再エネ施設の導入拡大、災害に強い自立分散型のエネルギーシステム、エネルギーの地域内循環、バイオマスなどの活用
 - ・教 育：学びの場での再エネ活用、地球温暖化対策を学び・実践できる環境

第5章 温室効果ガス排出削減目標

2033年度(目標年度)の温室効果ガス排出量について、国の目標値と整合する削減目標を設定

- ★国の目標値：2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減
- ★2050年ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップ

第6章 温室効果ガス排出削減に関する施策【緩和策】

ゼロカーボンの実現に向け、2030年度(目標年度)に向けた施策を示す。

1. 再生可能エネルギーの導入拡大
 - ・建物系太陽光 ・土地系太陽光 ・マイクロ水力 ・バイオガス
2. 省エネルギー対策の強化
 - ・建築物の省エネ(ZEH、ZEB、省エネ改修) ・省エネ設備の普及拡大
 - ・次世代自動車の普及拡大 ・省エネ行動の推進
3. 吸収源対策
 - ・森林の適正管理 ・都市緑化の推進
4. 重点プロジェクト
 - ・JR古賀駅東口周辺地区における脱炭素のまちづくり

第8章 計画の着実な推進に向けて

1. 計画の推進体制
古賀市環境審議会、ぐりんぐりん古賀、古賀市環境政策調整委員会、地球温暖化対策等委員会が連携・協力しながら計画を推進
2. 計画の進行管理
 - ・定期的に施策の点検・評価、見直し・改善を実施
 - ・点検・評価結果は、市のホームページなどで公表

第7章 気候変動影響に適応するための施策【適応策】

気候変動への適応に向け、2033年度(目標年度)に向けた施策を示す。

1. 基本的な考え方
顕在化している気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、市民の安全や健康的な暮らし、安定的な事業活動の環境などを確保する。
2. 分野別の適応策
分野ごとに適応策を示す。
【分野】
農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、市民生活